

滋賀労働

Mother Lake

滋賀県労働広報紙

604号 2007

最低賃金改正のお知らせ

滋賀県の最低賃金は、最低賃金審議会答申を受け、平成19年10月25日より677円に改正されました。

時間額 662円 → **677円**

平成19年12月21日より、滋賀県内の産業別最低賃金が改正されます。

紡績業、その他の織物業、染色整理業、
その他の繊維工業

時間額 **718円**

繊維工業(ねん糸製造業、織物業、網・
網製造業、レース・繊維雑品製造業)

時間額 **696円**

ガラス・同製品、セメント・同製品、
衛生陶器、炭素・黒鉛製品製造業

時間額 **795円**

製鋼・製鋼圧延業、鋼材、鉄素形材、
鋳鉄管製造業

時間額 **775円**

一般機械器具製造業

時間額 **797円**

電気機械器具、情報通信機械器具、
電子部品・デバイス製造業

時間額 **778円**

自動車・同附属品製造業

時間額 **798円**

計量器・測定器・分析機器・試験機、
光学機械器具・レンズ製造業

時間額 **784円**

各種商品小売業

時間額 **727円**

※最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外・休日・深夜手当、賞与、臨時に支払われる賃金は含まれません。

【問い合わせ先】 滋賀労働局賃金室 TEL：077-522-6654 彦根労働基準監督署 TEL：0749-22-0654
大津労働基準監督署 TEL：077-522-6641 東近江労働基準監督署 TEL：0748-22-0394

滋賀県立男女共同参画センターにて

働く女性のキャリアアップ講座が開催されました

11月15～16日、近江八幡市の男女共同参画センターで「働く女性のキャリアアップ講座」が開催され、企業の中堅女性職員約40名が参加しました。

当講座は、組織の中で中堅としての役割を期待される女性にスポットをあて、リーダーとしての資質の向上、職業能力の開発等を目的に、滋賀県商工観光労働部労政能力開発課と滋賀労働局、滋賀県立男女共同参画センターの共催で開催したものです。



1日目は「働く女性のメンタルヘルス」と題して臨床心理士・聖泉大学人間学部教授 高橋啓子先生の講義と「これからのキャリア開発の考え方」と題した(有)キャップス代表取締役 清水智子先生の講義を行い、2日目は「魅力的な中堅リーダーになるために」と題してアルト・キャリア開発 森眞江先生の講義を行いました。

参加者からは「中堅リーダーとして、今後、この研修で学んだことをいかしていきたい」などの感想が多く寄せられました。

おうみものづくりフェア(技能フェア2007)が開催されました

10月20日(土)、21日(日)の2日間、テクノカレッジ草津(県立草津高等技術専門学校)において、おうみものづくりフェアが実行委員会(滋賀県・滋賀県職業能力開発協会・滋賀県技能士会等)の主催により開催されました。

12回目の開催となった今回は、ものづくりの楽しさ、すばらしさを体験する「ものづくり教室」を中心に、県内の公共施設の訓練生が旋盤作業の技を競う「技能競技大会」や、高度熟練技能者による機械加工の実演等を実施しました。

開催期間中は、親子連れを中心に約7,000人の来場があり、予約のあったものづくり教室の盛況はもちろん、当日コースや定員に余裕のあるコースの受付も長蛇の列となり、大変な人気でした。

なかでも、巻き寿司やサンドイッチ、和菓子の食べ物づくりのコースは参加した子どもたちも大喜びでした!



ほかにも県立高等技術専門学校や工業高校等による作品展示や即売、滋賀県建設業協会による建設業に働く人々の写真パネルの展示、うどんやたこ焼き等の屋台コーナー、金魚すくい、スーパーボールすくいなどの遊びのコーナーも賑わっていたところで、21日にはスポレク滋賀のマスコット「キャプフィー」も遊びに来てくれました。

平成19年度「均等・両立推進企業表彰」ファミリー・フレンドリー企業部門 滋賀労働局長優良賞に 株式会社 平和堂

厚生労働省では、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組」(ポジティブ・アクション)及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範ともいえるべき取組を推進している企業に対し、その取組を讃えるとともに、これを広く国民に周知することにより、男女ともにそれぞれの職業生活の全期間を通じて持てる能力を発揮できる職場環境の整備を促進するため、「均等・両立推進企業表彰」を行っています。

滋賀においては、本年度、株式会社 平和堂がファミリー・フレンドリー企業部門 滋賀労働局長優良賞を受賞され、去る10月18日(木)に滋賀労働局において表彰式が執り行われました。

◇企業の概要◇

株式会社 平和堂(彦根市小泉町31番地)
業 種:総合小売業
労働者数:12,914名(うち女性 10,471名)

受賞の理由:

正社員・パートタイム労働者ともに利用可能な、仕事と家庭の両立を支援する多様な制度を導入し、かつ、ほとんどの制度に利用者が出ており、全社的に、育児・介護を行いながら働き続ける風土が定着している。



外国人を雇用する場合のルールが新しくなりました。 (平成19年10月1日から)

- ◎外国人労働者(特別永住者を除く)を雇用する場合、その氏名、在留資格等のハローワークへの届出が義務づけられました。
- ◎外国人労働者の雇用管理の改善等が事業主の努力義務となりました。

Q&A

- Q: 雇入れの際、氏名や言語などから、外国人であるとは判断できず、在留資格等の確認・届出をしなかった場合、どうなりますか。
- A: 在留資格等の確認は、雇入れようとする方について、通常の注意力をもって、その方が外国人であると判断できる場合に行ってください。氏名や言語などから、その方が外国人であることが一般的に明らかでないケースであれば、確認・届出をしなかったからといって、法違反を問われることにはなりません。
- Q: 通常外国人であると判断できる場合に、在留資格等を確認しなかった場合、罰則の対象になりますか。
- A: お尋ねのようなケースは、指導、勧告の対象になるとともに30万円以下の罰金の対象とされています。
- Q: 雇用保険の被保険者とならない短期のアルバイトとして雇入れた外国人が、届出期限前に離職した場合、雇入れと離職の届出をまとめて行うことはできますか。
- A: まとめて行うことが可能です。様式中に、雇入れ日と離職日の双方を記載して届出てください。
- Q: 例えば、届出期限内に、同一の外国人を何度か雇入れした場合、複数回にわたる雇入れ・離職をまとめて届け出ることはできますか。
- A: まとめて行うことが可能です。様式は、雇入れ・離職日を複数記載できるようになっていますので、それぞれの雇入れ・離職日を記載して提出してください。
- Q: 留学生が行うアルバイトも届出の対象となりますか。
- A: 対象となります。届出に当たっては、資格外活動の許可を得ていることも確認してください。

*外国人労働者に係る届出等につきましては、最寄りのハローワーク又は下記までお問い合わせ願います。

【問い合わせ先】 滋賀労働局 職業安定部 職業対策課 TEL 077-526-8686

改正パートタイム労働法に基づく省令、指針の策定について

平成20年4月からの短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の一部を改正する法律(「改正法」)の全面施行に関して、「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」及び「事業主が講ずべき短時間労働者の雇用管理の改善等に関する措置等についての指針」が策定されました。改正法とともに平成20年4月1日から施行されます。

主な内容は、以下のとおりです。

<省令>

【改正法第6条第1項(一定の労働条件の明示)関係】

- 1 短時間労働者に対して労働基準法による義務事項に加え、①昇給の有無 ②退職手当の有無 ③賞与の有無 を明示しなければなりません。
- 2 明示方法は、文書の交付のほか、短時間労働者が希望した場合は、①ファクシミリの利用 ②電子メールの送信による方法(ただし、電子メールの記録を出力することによる書面を作成することができるものに限る)で行うことも可能です。

【改正法第9条第1項(賃金)関係】

均衡を考慮すること等が努力義務化された賃金は、①～⑦以外のものとなります。①通勤手当 ②退職手当 ③家族手当 ④住宅手当 ⑤別居手当 ⑥子女教育手当 ⑦名称の如何を問わず支払われる賃金のうち職務の内容に密接に関連しない手当

【改正法第11条(厚生関係)】

①給食施設 ②休憩室 ③更衣室 の利用の機会を与えるよう配慮義務化されます。

<指針(基本的考え方)関係>

- 1 短時間労働者についても、労働基準法、最低賃金法等の労働者保護法令が適用され、これを遵守しなければならないこと。
- 2 短時間労働者の雇用管理の改善等に関する措置を講ずるとともに、多様な就業実態を踏まえ、その職務の内容、職務の成果、意欲、能力及び経験等に応じた待遇に係る措置を講ずるよう努めること。
- 3 通常の労働者その他の労働者の労働条件を合理的な理由なく一方的に不利益に変更することは法的に許されないこと。また、所定労働時間が通常の労働者と同一の有期契約労働者については、改正法の適用とならないが、改正法の趣旨が考慮されるべきであること。

改正法及び省令、指針の詳細については、厚生労働省ホームページをご覧ください。

(<http://www.mhlw.go.jp/topics/2007/06/tp0605-1.html>)

滋賀労働局 雇用均等室 大津市梅林町1-3-10 滋賀ビル5階 TEL 077-523-1190

●●● 平成19年度技能向上セミナーのご案内 ●●●
(H.20,2月～3月に実施するコース)

* 在職者の方々の技能向上を目指した講習会です。企業研修、自己啓発等にご活用ください。

機械系

コース名	講習の内容	実施日程	定員	会場	受講負担金
測定技術Ⅰ(基礎編)	機械測定に関する基本理論とノギス・マイクロメータ・ダイヤルゲージ・シリンダージェージ等の取り扱いと測定方法	2/6,7	10 [^]	草津	無料
測定技術Ⅱ(表面粗さ・幾何公差)	表面粗さの概要や各種粗さパラメータの説明と、真円度・平面度・真直度等の幾何公差の説明	2/19,20,21	10	近江	無料 別途テキスト代
普通旋盤加工技術Ⅰ(加工知識編)	加工に関わる理論や条件等の基礎的な知識と普通旋盤の操作および簡単な切削加工	2/27,28,29	10	草津	2,000円
普通旋盤加工技術Ⅲ(応用加工編)	普通旋盤でのねじ切りおよび各種はめあわせ部品等に関する知識と切削加工	2/12,13,14	10	近江	3,000円
フライス盤加工技術Ⅰ(加工知識編)	加工に関わる理論や条件などの基礎的な知識とフライス盤の操作および簡単な切削加工	3/5,6,7	5	草津	2,000円
NC旋盤加工技術Ⅱ(基礎加工編)	数値制御旋盤の機械操作の基礎から、プログラムによる自動切削加工の手順	2/13,14,15	6	草津	4,000円
マシニングセンタ加工技術Ⅱ(基礎加工編)	マシニングセンタの機械操作の基礎から、プログラムによる自動切削加工の手順	2/20,21,22	6	草津	3,000円
自由研削といし特別教育	労働安全衛生法に基づく、研削といし特別教育の規定に沿った学科および実技	3/18,19	10	草津	2,000円
機械製図Ⅰ(図面の見方)	機械製図に関する平面画法や投影法と基本的な図面の読み方	3/12,13,14	10	草津	無料 別途テキスト代
機械製図Ⅱ(JIS規格編)	機械製図の具体的な各種図法、寸法記入、表面粗さおよびはめあい等に関するJIS規格に基づく知識	2/5,6,7	10	近江	2,000円
AutoCADカスタマイズ(AutoLisp基礎編)	AutoCADユーザー独自のコマンドの追加に必要なAutoLisp言語の基礎知識・技能	3/17,18,19	9	近江	無料
金属材料試験の基礎	材料試験機等を使用した各種金属材料の機械的性質	3/11,12	10	近江	無料 別途テキスト代

溶接系

コース名	講習の内容	実施日程	定員	会場	受講負担金
アーク溶接特別教育	労働安全衛生法に基づく、アーク溶接特別教育の規定に沿った学科および実技と、基礎的な溶接技能	2/18,19,25,26	10 [^]	草津	5,000円
TIG溶接基礎技能習得コース	TIG溶接の基本的知識と技能(初心者対象で機器の取扱いと基本的溶接練習中心)	2/7,8	4	近江	5,000円
TIG溶接応用技能習得コース(アルミ編)	アルミ材料の知識およびアルミのTIG溶接技能	2/12,13	4	近江	5,000円
JIS手溶接学科試験準備コース	JIS手溶接受験テキストを使用した試験問題の解説	3/4,5	10	近江	無料 別途テキスト代
JIS半自動溶接学科試験準備コース	JIS半自動溶接受験テキストを使用した試験問題の解説	3/6,7	10	近江	無料 別途テキスト代
JIS半自動溶接実技試験準備コース	JIS半自動溶接試験実技課題(下向き、立向き等)による合格水準到達を目標とした溶接技能の向上	2/5,6	8	近江	7,000円
JISステンレス実技試験準備コース(TIG溶接)	ステンレス材料についての基礎知識と、ステンレスTIG溶接の課題による合格水準到達を目標とした溶接技能の向上	3/25,26	4	近江	5,500円
産業用ロボット特別教育	労働安全衛生法に基づく、産業用ロボット特別教育の規定に沿った学科および実技と、基礎的な操作技能	2/4,5,6 3/10,11,12	5	草津	3,000円

建築系

コース名	講習の内容	実施日程	定員	会場	受講負担金
建築CADⅡ(Jw_cad断面・矩計図編)	Jw_cadを操作し、主に断面・矩形図等の作成演習	3/4,5,6	10 [^]	近江	1,000円 別途テキスト代
壁紙の貼り方	壁紙の裁断から糊付け、貼り方までの基本的な知識・技能	3/8,9	10	近江	5,000円

電気・電子系

コース名	講習の内容	実施日程	定員	会場	受講負担金
電気工事士のための数学(基礎編)	電気回路の考え方、計算のしかた、ベクトル計算等の考え方	2/12,13	10 [^]	近江	無料 別途テキスト代
技術者のための電気技術Ⅰ(基礎編)	直流および交流の性質を実習を通して基本的知識を習得	3/17,18,19	10	近江	無料 別途テキスト代
技術者のための電気計測Ⅰ(基礎編)	各種電気計測器の取り扱い方、測定法等に関する基本的知識	2/19,20,21	10	近江	無料 別途テキスト代
電気主任技術者のための知識Ⅲ(機械編)	電気主任技術者として必要な知識の習得と受験に対するの傾向と対策	2/5,6,7	10	近江	無料 別途テキスト代
電気主任技術者のための知識Ⅳ(法規編)	電気主任技術者として必要な知識の習得と受験に対するの傾向と対策	2/26,27,28	10	近江	無料 別途テキスト代
受変電設備の保守と試験	自家用電気工作物の保守の管理とあり方と各種継電器の試験・測定および診断方法	3/11,12,13	10	近江	無料 別途テキスト代

制御系

コース名	講習の内容	実施日程	定員	会場	受講負担金
有接点リレーシーケンス制御Ⅱ（応用編）	リレーシーケンス制御の基本回路設計、配線および運転方法	2/12,13,14	10 [^]	近江	2,000円 別途テキスト代
空気圧制御技術Ⅰ（基礎編）	空気圧に関する理論と空気圧機器の動作原理、構造および基本的な動作回路に関する知識	2/26,27,28	10	近江	無料
油圧制御技術Ⅰ（基礎編）	油圧に関する理論と油圧機器の動作原理、構造および基本的な動作回路に関する知識	2/5,6,7	6	近江	無料
エンジニアのための Visual Basic Ⅲ （Ver6.ORS232C・GP-IB 編）	Visual Basic Ver6.0を使用し、シリアルポート等の通信を利用した計測機器の制御に関する基礎知識	3/11,12,13	10	近江	無料

各コースの申込みはコースを実施するテクノカレッジへ申し込んでください。申込み締切日は実施コースの開始日の1か月前までとしております。

セミナーは年間通して様々なコース実施しております。また、セミナー以外に職業能力開発に係る相談・援助を行っております。詳しくは下記までお問い合わせください。

- テクノカレッジ草津（滋賀県立草津高等技術専門学校） 〒525-0041 草津市青地町1093 TEL：077-564-3297
- テクノカレッジ近江（滋賀県立近江高等技術専門学校） 〒521-0091 米原市岩脇411-1 TEL：0749-52-5300

ポリテクカレッジ滋賀 平成20年度学生募集

- 本校の特色…
 - (1) 就職率100%
 - (2) 入学金不要、低廉な授業料…年額390,000円（現行）
 - (3) 実験・実習に重点をおいた、実践的カリキュラム
 - (4) 充実した実験・実習機器で、思いっきり学べる
 - (5) 個々の能力をひきだす、徹底した少人数の教育訓練
 - (6) 2年間であなたもプロに!!
2. 学科及び定員… (1) 生産技術科 20名 (2) 電子技術科 20名 (3) 情報技術科 20名 (4) 住居環境科 20名
3. 修業年限… 2年間
4. 受験料… 18,000円
5. 入校試験… 当校は実験・実習が多いため、身体に障害のある方は、出願前に学務援助課へご相談ください。

一般入校試験

募集科：生産技術科、電子技術科、情報技術科、住居環境科

出願資格	高等学校卒業者（平成20年3月卒業見込み者を含む）又は実務経験その他によりこれらと同等以上の学力を有すると認められる者
願書受付期間	平成20年1月15日（火）～1月25日（金）
試験日	平成20年2月5日（火）
選考方法	数学Ⅰ、英語Ⅰ
合格発表日	平成20年2月18日（月）
入校手続き	平成20年2月20日（水）～平成20年3月5日（水）

在職者推薦入校試験

募集科：生産技術科、電子技術科、情報技術科、住居環境科

出願資格	高等学校卒業者又はこれと同等以上の知識を有すると認められる者で、企業に勤務し、かつ本校において行う教育訓練を修めることが期待でき、事業主が責任をもって推薦できる者
願書受付期間	平成20年1月15日（火）～1月25日（金）
試験日	平成20年2月5日（火）
選考方法	論文試験「課題テーマに沿って論文を作成」、面接
合格発表日	平成20年2月18日（月） 事業主あて発送
入校手続き	平成20年2月20日（水）～平成20年3月5日（水）

AO入校試験（3次）

募集科：電子技術科、情報技術科

出願資格	本校ならびに入校を希望する科のアドミッション・ポリシーを理解する者 高等学校卒業者（平成20年3月卒業見込み者を含む）又は実務経験その他によりこれらと同等以上の学力を有すると認められる者 ※詳細は、募集要項又は本校ホームページ参照
願書受付期間	平成20年2月19日（火）～3月7日（金）
試験日	平成20年3月17日（月）
選考方法	※詳細は、募集要項又は本校ホームページ参照
合格発表日	平成20年3月24日（月）
入校手続き	平成20年3月25日（火）～平成20年3月28日（金）

【お問い合わせ先】 学務援助課 TEL 0748-31-2254 URL <http://www.ehdo.go.jp/shiga/shiga-pc/>

不当労働行為事件の審査について

労働組合に加入した、または組合活動をしたために使用者から解雇されたり、待遇を悪くされてしまった。また、労働組合を作ったけれど使用者が団体交渉に応じてくれないなど、労使関係にお困りではありませんか。使用者によってこのような行為(「不当労働行為」といいます。)が行われたと思われる場合、労働組合または労働者個人は、その使用者の行為を正してもらうために、労働委員会に対して救済の申立てをすることができます。今回は、不当労働行為事件の審査についてご紹介します。

不当労働行為とは

労働組合法では、使用者が労働組合または労働者個人に対して行ってはならないことを「不当労働行為」として禁止しています。

- ①組合員であること等を理由とする解雇その他の不利益な取扱い
 - 労働者が労働組合に加入しようとしたり、あるいは労働組合の正当な活動をしたことを理由に、解雇、配置転換、昇給差別等を行ったとき
- ②正当な理由のない団体交渉の拒否
- ③労働組合の運営等に対する支配介入
 - 労働組合の結成や労働組合の加入に対する妨害、脱退勧奨をするなどして労働組合の結成や運営に干渉したとき
- ④労働委員会への申立て等を理由とする不利益な取扱い

不当労働行為事件の審査のながれ

不当労働行為事件の救済申立て・審査手続きのながれについてご紹介します。

救済申立て

労働組合または労働者個人からの「不当労働行為救済申立書」の提出により審査を開始します。救済申立てができるのは、不当労働行為があったとされる日から1年以内です。また、労働組合が申立てをするときには、労働組合の資格審査の手続きが必要で

調査

労使双方の主張を聴き、争いのポイントや必要な証拠を整理します。そして、審問の期間や命令交付予定時期などを記載した審査計画書を作成します。

審問

証人や当事者への尋問、書証などにより証拠調べを行います。
※調査および審問は、審査委員(審査を担当する公益委員)と参与委員(労働者委員・使用者委員)の三者構成で行われます。

命令

参与委員の意見を聴いた上、公益委員会議で合議を行い、不当労働行為にあたる判断したときは、「団体交渉に応じなければならない」、「原職復帰させ、賃金相当額を支払え」などの救済命令を発します。不当労働行為にあたらぬと判断したときは、申立てを棄却する命令を発します。

和解

労使間に話し合いによる解決の意向があるときや、労使関係の安定を図るために必要があると認められるときは、審査委員は参与委員と協力して双方の主張を調整し、和解を勧めます。審査の過程において、当事者は命令が確定するまでは、いつでも和解することができます。

審査期間の目標

滋賀県労働委員会では、審査期間の目標を1年6か月と定め、審査の迅速化に努めています。

労使紛争解決のお手伝いをします。
お気軽にお尋ねください。

滋賀県労働委員会事務局

〒520-8577

大津市京町四丁目1番1号 県庁東館5階

TEL : 077-528-4473

<http://www.pref.shiga.l/roi/>

職業生活設計セミナー開催のお知らせ

コース名	会場	日時	定員
定年後の税金と確定申告	アクティ近江八幡	1/11(金) 18:00~20:00	20名
楽しい健康法~元気の出る生活	草津市立サンサンホール	1/18(金) 13:30~15:00	20名
知っておきたい年金の知識 ~年金の基礎編~	ひこね燦ばれす	1/18(金) 13:30~15:30	20名
60歳以降の人生設計 生きがいづくり	滋賀高齢期雇用就業支援コーナー セミナー室(大津)	1/25(金) 13:30~15:30	20名
利口な社会保険受給のために ~年金の応用編~	ひこね燦ばれす	1/25(金) 13:30~15:30	20名
60歳以降の人生設計 生きがいづくり	アクティ近江八幡	2/1(金) 13:30~15:30	20名
ボランティア~地域活動~	滋賀高齢期雇用就業支援コーナー セミナー室(大津)	2/8(金) 13:30~15:30	20名
シルバー人材センターの仕組み 公共職業訓練の概要	滋賀高齢期雇用就業支援コーナー セミナー室(大津)	2/15(金) 13:30~15:00 2/15(金) 15:10~16:40	20名
定年前後の社会保険手続き	ひこね燦ばれす	2/29(金) 18:00~20:00	20名
定年前後の社会保険手続き	草津市立サンサンホール	3/7(金) 18:00~20:00	20名

◎ 受講料：無料 開催前日までにTEL、FAXまたはホームページにてご連絡ください。

※ なお、出張セミナー(参加者5名以上で、ご希望の事業所において無料で行うセミナー)も随時受付けております。

【問い合わせ先】 滋賀高齢期雇用就業支援コーナー 〒520-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル8階
TEL : 077-527-2201 FAX : 077-527-2230 URL : <http://www.shiga-koueki.jp>

パートタイマーの「活力」を企業発展に活かそう

(財)21世紀職業財団では、パートタイム労働法に基づき指定された「短時間労働援助センター」として、パートタイマーを雇う事業主・パートタイマーの方のお役に立つ様々な事業を展開しています。

* パートタイマー均衡待遇推進助成金のご案内 *

(短時間労働者均衡待遇推進等助成金(事業主向け))

正社員と共通の評価・資格制度や短時間正社員制度の導入、パートタイマーの能力開発などといった均衡待遇に向けた取組を行う事業主の皆様を支援する助成金です。

支給対象と支給額	第1回	第2回
①正社員と共通の処遇制度の導入		
パートタイマーの仕事や能力に応じた処遇について、正社員と共通の評価・資格制度を設けた上で、実際に格付けされたパートタイマーが1名以上出た場合	25万円	25万円
②パートタイマーの能力・職務に応じた処遇制度の導入		
パートタイマーの仕事や能力に応じた評価・資格制度を設けた上で、実際に格付けされたパートタイマーが1名以上出た場合 ※「正社員と共通の処遇制度の導入」と「パートタイマーの能力・職務に応じた処遇制度の導入」いずれか一方を選択してください。	15万円	15万円
③正社員への転換制度の導入		
パートタイマーから正社員への転換制度を設けた上で、実際に転換者が1名以上出た場合	15万円	15万円
④短時間正社員制度の導入		
短時間正社員制度を設けた上で、実際に短時間正社員が1名以上出た場合 「短時間正社員」とは、 1-正社員と比較して1週間の所定労働時間が1割以上短いこと。 2-労働契約期間の定めがないこと。 3-時間当たりの基本給が、同様の業務に従事する正社員と同等以上であること。	15万円	15万円
⑤教育訓練制度の導入		
正社員との均衡を考慮した教育訓練制度を設けた上で、パートタイマー延べ30名以上に実施した場合	15万円	15万円
⑥健康診断制度の導入		
パートタイマーの健康診断(雇入時健康診断、定期健康診断、人間ドック、生活習慣病予防検診)の制度を設けた上で、その受診者が1名以上出た場合	15万円	15万円
支給の申請ができる事業主		
1. 労働保険適用事業主であること。(規模は問いません) 2. 平成19年7月1日以降に制度を新たに設けてから(就業規則または労働協約に規定することが必要)、2年以内に対象者が出ること。 3. 正社員がいること。 4. 「③」「⑥」以外は、対象パートタイマーの2分の1以上が、雇用保険被保険者であること。 (「③」は、転換後の正社員が雇用保険被保険者であること) ※第2回目は、第1回目の対象者が、6ヵ月継続して雇用されている場合に支給します。		

* 均衡待遇団体助成金のご案内 *

(短時間労働者均衡待遇推進等助成金(事業主団体向け))

中小企業事業主の団体で、傘下事業主のパートタイマーと正社員の均衡待遇推進を目的として、パートタイマーの雇用管理の改善等の事業を実施する場合に、事業主団体を支援する助成金です。

詳細については、下記までお問い合わせください。



21世紀職業財団 滋賀事務所 〒520-0043 大津市中央3-1-8 TEL 077-523-5141 FAX 077-523-5249

平成19年度滋賀県障害者雇用等優良事業所等知事表彰

本県では、障害者の雇用促進と職業の安定を図るため、チャレンジドWORK運動推進事業の一環として障害者雇用にかかる知事表彰を実施しています。今年度は、9月11日に大津プリンスホテルで開催された「障害者ワークフェア」において、次のとおり事業所および勤労者の皆様が受賞されました。

【知事 表彰の部】 ◆障害者雇用優良事業所
◆優秀勤労障害者

株式会社大津給食センター(大津市)
高畑 泰彦((有)パンの街かどや勤務)
西村 文子((社福)ゆたか会勤務)

【知事 褒賞の部】 ◆チャレンジドWORK推進賞

株式会社アロー流通サービス栗東営業所
株式会社関西丸和ロジスティクス豊郷営業所
株式会社シガMEC(栗東市)
株式会社ムロオ 平和堂多賀チルドセンター
株式会社山口一心堂(大津市)

【問い合わせ先】 滋賀県商工観光労働部労政能力開発課雇用対策推進室 TEL 077-528-3759

「滋賀県労働相談所」をご利用ください!!

～電話でも面談でも、毎日相談を受付けています～

滋賀県労働相談所では、労働者・事業主にかかわらず、賃金・労働時間などの労働条件や解雇の問題などのあらゆる問題に関する相談をお受けしています。専門の相談員が相談内容の解決に向けて適切にアドバイスいたします。

お電話での相談は、お気軽に通話料無料の「労働相談ダイヤル」をご利用ください。滋賀県内からであれば、携帯電話での通話も可能です。電話番号および相談時間は、下記の通りです。

労働相談ダイヤル

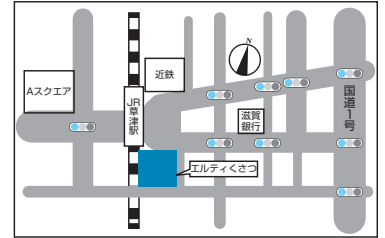
フリーアクセス

相談時間

苦 勞 不 い 勞 使

0120-967164 (通話料無料)

月曜～金曜 (平日) 10:00～20:00
 月曜～金曜 (祝日) 17:00～20:00
 土曜・日曜 10:00～16:00



☆面会による相談をご希望の場合は、下記までお越しください。

○滋賀県労働相談所 JR草津駅前エルティくさつ3階(草津市大路1-1-1) TEL&FAX: 077-564-2030

*相談時間は、上記の労働相談ダイヤルと同じです。

勤労者向け融資のご案内(平成19年10月1日利率改定)

県では、勤労者のみなさんにゆとりある生活を営んでいただくために各種勤労者向け融資を行っています。

なお、各資金の申し込みにつきましては、直接下記取扱金融機関までお願いします。

■勤労者福祉資金

融資対象者	県内に居住または勤務する勤労者で同一事業所に1年以上勤務し、事業主または労働組合の証明が得られる方
資金の用途	本人または家族の療養費、教育費、冠婚葬祭費などの臨時緊急資金
融資限度額	100万円
融資期間(据置)	5年以内(2ヶ月以内)
利率	2.80%

■育児・介護休業者生活資金

融資対象者	県内に居住または勤務する勤労者で同一事業所に1年以上勤務し、かつ育児または介護休業を取得中または申請中の方
資金の用途	育児・介護休業期間中に必要な生活資金
融資限度額	100万円 50万円(休業期間が3ヶ月以下の場合)
融資期間(据置)	6年以内(1年以内)
利率	1.50%

取扱金融機関

近畿労働金庫、滋賀銀行、びわこ銀行、京都銀行、京都信用金庫、滋賀中央信用金庫、長浜信用金庫、湖東信用金庫、滋賀県信用組合、滋賀県民信用組合、京滋信用組合、近畿産業信用組合

※担保・保証人等借入条件は各取扱金融機関でよくご相談ください。

【お問い合わせ先】 上記各金融機関または労政能力開発課 TEL: 077-528-3753

あなたの会社の適材適所について一緒に考えませんか?

～発達障害者雇用促進セミナーのお知らせ～

日 時: 平成20年1月25日(金) 13:00～17:30(受付12:30～)

場 所: ピアザ淡海(大津市におの浜)

参加費: 無料

対 象: 障害者雇用に関心をお持ちの方・事業所の方

内 容: 講演1「障害者雇用の最新動向と発達障害者の就労」 大妻女子大学教授 小川 浩氏

講演2「事業所での雇用の実際」(仮題) 宮川バネ工業株式会社 中島 秀明氏

シンポジウム「その人にあった就労のスタイルを考える」

コーディネーター 大阪府障害者福祉事業団 濱田 和秀氏

シンポジスト ・滋賀障害者職業センター 職業カウンセラー 古野 素子氏

・住友電工プリントサーキット株式会社 堤 照司氏

・企業で働く当事者の参加も予定しています

申し込み・お問い合わせは

滋賀県発達障害者支援センター いぶき

TEL: 0749-52-3974 FAX: 0749-52-3984

Eメール asc-ibuki@kohokukai.or.jp

「滋賀労働」へのご意見・ご感想はこちらまで

滋賀県商工観光労働部労政能力開発課

〒520-8577 大津市京町4-1-1

TEL: 077-528-3751 FAX: 077-528-4873

http://www.pref.shiga.jp/ E-mail: fe00@pref.shiga.lg.jp